

我孫子市消費者の会

お知らせ

2013年5月18日 第39期 No. 2-443

事務局 〒270-1143 我孫子市天王台3-7-1-201 和田三千代方 TEL 04-7183-1434

<http://www.abikoshi-syouthisyanokai.net/wp/>

39期総会が終わりました

5月13日(月)我孫子北近隣センター並木本館において消費者の会総会を開きました。

総会記念公開勉強会「認知症?そのときどうする」として、栗原洋子さんに1時間30分話をさせていただきました。

広報、イースト情報、地域新聞、チラシ配布等で参加者を募った結果、一般30名、会員26名に聞いていただく事ができました。

認知症は誰でもなる可能性があります。初期に見られる症状を家族が知っておくことは、早めの検査につながります。初期に医療の対応があることで進み方が遅くなり、認知症であっても穏やかに過ごすことができます。

ならないうちに知っていただく必要を感じています。今回の栗原さんが作ってくれたパワーポイントの印刷を配布します。ご家族でじっくり読んでください。

総会は予算の所の前年度分の修正がありましたが、松岡さんの議長で滞りなく終了しました。

引き続いての5月定例会も、早速に今年度の行事等に皆さんの協力をいただきながら進めるための話し合いがおこなわれました。

6月定例会にご出席ください

6月3日(月) 13:30~16:30

我孫子南近隣センター 8F調理室
勉強会として せっけんクリーニング

5月9日に石けん利用推進協議会主催のせっけんクリーニング講習会が開かれました。講師はプロのクリーニング屋茂木孝夫さん。

一般に、ウールのもの、ダウンのコートなどはドライクリーニングをしている人が多いでしょう。ドライの液は替えることはない、少なく

なったら足すだけ。どろどろの液で洗っているそうです。ズボンをドライクリーニングしたものを、水につけてしばらく置いたら、液が黒ずんで来ました。ドライでは汚れが落ちていないことが良く分かりました。

茂木さんがせっけんに切り替えたのは、子どもさんのアトピーや、従業員のひどい手荒れを経験してのこと。今では全国から宅配便で洗濯物が届くそうです。

この講習を受けて早速、栗原さんはダウンのコートを水洗いして、スッキリ洗えたとのこと。和田はウールのセーター類をせっけんシャンプーとリンスを使って、とても気持ちよく洗えました。

6月の定例会で「せっけんクリーニング」を取り上げます。是非多くの方にご参加いただき、環境にも身体にも優しいクリーニングを実践してください。

夏の旅行は東北へ

3・11の東日本大震災は、原発事故の影響も大きく、2年以上経っても復興が進みません。忘れない思いを共有しようと、夏の旅行は宮城、茨城へ行きます。福島は放射線量の関係で通るだけ。一人ではなかなか行けないところを貸し切りバスで巡ります。下記の計画を立てました。是非多くの方のご参加をお願いします。男性も歓迎します。

日程 8月30日(金) 31日(土) 1泊2日

集合 7時50分我孫子北口ふれあい広場前
大型貸し切りバス40人乗り使用
(株)アイヤマ観光

宿泊 東松島大江戸温泉 荘観 バイキング

費用 約2万円 参加者数によって増減あり。
キャンセルは2週間前まで。その後は料金発生

コース

30日 常磐道→磐越道→東北自動車道→仙
台南で、一般道へ

昼食 旧伊達家 鐘景閣

昼食後仙台付近の被災地をまわり、夕方宿に。

31日 8時ころ宿を出発 いわき市付近へ

昼食 五浦観光ホテル

昼食後 北茨城市付近で被災地を巡る

海産物のお店で土産物購入

5時出発→我孫子着7時頃

申込は6月2日までに

栗原 7184-5480

寺田 7182-1027

なお、この旅行は毎年夏に親睦を兼ねて行っているものですが、消費者の会の行事ではありません(市の補助金との関係で)。従ってすべて自己責任で行うものです。ご了解ください。

7月定例会の予定

7月1日(月) 13:30~16:00

我孫子南近隣センター 8F 調理室

定例勉強会として、「知っていますか?

食品表示のこと」。リーフレットを使って、勉強します。是非ご参加ください。当日の参加者にはリーフレットを無料で差し上げます。

消費者問題あれこれ

高齢者は「お金」「健康」「孤独」の3つの大きな不安を持っているといわれます。悪質業者は言葉巧みにこれらの不安をあおり、親切にして信用させ、年金・貯蓄などの大切な財産を狙っています。高齢者は自宅にすることが多いため、訪問販売や電話勧誘販売による被害にあいやすいのも特徴です。情報を知って家族の話題にし、詐欺にあわないよう気をつけましょう。

① 健康食品送りつけ商法

3月の会報でKさんの体験としてお知らせしましたが、最近では頼んでいないという、「証拠の電話の録音がある」「裁判に出す」と脅すところまでエスカレートしています。きっぱり断りましょう。

② 買い取り商法の最近の手口

突然訪ねてきて、着物や貴金属を根こそぎ買い取っていく商法は禁止されました。最近では「リサイクルショップを開いたが品物が不足。お宅にある不用品を高値で買い取る」と電話をして

きます。本人が申し込んだからと、法律の網をくぐる商法です。

③ 新たなエネルギー事業をうたった買え買え詐欺

シェールガス?メタンハイドレート?新しい話題を悪用した儲(もう)け話です。一時は太陽光発電などが騙しの手口に使われました。

手口は1月の村弁護士講演にもありましたが、まず説明のパンフレットが送られて来ます。しばらくすると電話で、「そのパンフレットが送られた人しか買えないので、私の代わりに買って欲しい」と。買って、次の連絡を待っているがそれっきり。こちらからの電話には「この電話は使われておりません」。タダの紙を高額で買ってしまったわけです。

④振り込め詐欺は銀行や郵便局の職員の機転で成立しづらくなっています。一時は家に取りに来るものが流行りましたが、近頃は呼び出して、人の少ない墓地などに誘導して鞆を奪うという方法へ。

警察庁は名称が実態にあわないと公募の結果、「母さん助けて詐欺」「ニセ電話詐欺」「親心利用詐欺」の3点を選んだそうです。

それにしても詐欺にかかる人が後を断たない状況には、首をひねるばかりです。

消費生活展の企画が始まりました

2月に終わったばかりですが、4月から来年2月に行う生活展の実行委員会が始まりました。

全体テーマは「ちょっとした工夫で ゆたかな暮らし」です。参加団体がこのテーマに沿って団体テーマを決めていきます。お知恵を貸してください。

子宮頸がんワクチンの副反応

今年度から定期接種になった子宮頸(けい)がんのワクチン2種について、ワクチン販売時から今年3月末までに医療機関から1196件の副反応報告があったことが16日、厚生労働省の厚生科学審議会部会で報告されました。このうち死亡や障害が起きるなどの重い副反応は106件。部会は今後、副反応の詳細について調査することで一致した、という情報があります。新しい医療に注意?でしょうか。

